

# ひとり親家庭等への支援

支援項目	対象	内容	問い合わせ先
一人親家庭等医療費助成	一人親家庭の父または母と児童、および父母のいない児童	医療費の自己負担分を児童が18歳に達する年度末まで助成します。	市民課 医療年金グループ ☎84-5005 <b>E3</b>
就学援助	小学生、中学生	学校給食や学用品費、修学旅行費などの一部を援助します(所得制限あり)。	教育総務課 保健給食グループ ☎84-5073 <b>E3</b>
市営住宅優先入居	母子世帯など	一般の申込者に比べて有利な入居抽選方法により入居できます。	建築住宅課 住まい推進グループ ☎84-5038 <b>E3</b>
児童扶養手当	18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童(中程度以上の障がいがある児童は20歳未満)を養育している人	児童を養育している母子家庭の母、父子家庭の父(父母に代わって養育している方を含む)などに手当を支給します(所得制限あり)。 ※手当額や手続きは、お問い合わせください。	子ども未来課 子育てサポートグループ ☎96-8822 <b>E1</b>
一人親家庭児童高等学校等通学費援助金	児童扶養手当支給家庭で児童が高等学校等に通学している人	1か月通学定期の2分の1の額(支給限度は3,000円)を支給します。	
自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母または父子家庭の父	仕事に必要な資格や技術を身につけるため、指定した講座を受講、修了された費用の一部を支給します。 ※事前に相談が必要です。	
高等職業訓練促進給付金	母子家庭の母または父子家庭の父	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士等の資格取得のため、6か月以上養成機関で修業する場合に支給します。上限は4年間です。 ※事前に相談が必要です。	
母子父子寡婦福祉資金貸付	母子家庭、父子家庭、寡婦家庭など	自立を助けるため、低利または無利子で修学資金・就学支度資金・生活資金などの資金を貸し付けます。	
ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦家庭であり、生活保護世帯、市民税非課税世帯または児童扶養手当支給世帯	疾病、看護、事故、冠婚葬祭などの理由により、日常生活に支障が生じている場合に、一時的に生活援助や子育て支援を行います。 ※事前に申請が必要です。	市ホームページ「ひとり親家庭への支援」 
あいあい「白鳥の湯」無料入浴券支給	一人親家庭医療費受給資格証の交付を受けた母または父と児童	年間24回利用可能の、無料入浴券を交付します。(現在浴場休業中のため交付を休止しています。)	地域福祉課 福祉総務グループ ☎84-3311 <b>E1</b>

# 子どもを遊ばせたい 子育ての仲間がほしい

子育て支援センター、児童センターは、就学前のお子さんと保護者の皆さんが安心して楽しく遊べる場所です。

【問い合わせ先】 子ども未来課 子育てサポートグループ ☎96-8822

### あいあいっこ

羽若町545 総合保健福祉センター「あいあい」2階



### あすれっこ

関町木崎786  
関認定こども園 アスレ内



### 児童センター

東御幸町69-5  
文化会館隣り





### なぎの木

川崎町4928  
川崎愛児園内





### コスモス倶楽部

東町1丁目10-16-1  
幼保連携型認定こども園 亀山愛児園内





### のんの

両尾町2193  
野登ルンビニ園内



※子育て支援センター、児童センターの開放日時等詳細は裏表紙をご覧ください。



「あいあいっこ」「あすれっこ」では、保育士と一緒に季節の歌や手遊び、リズム遊びなどを楽しんだり、ボランティアの方による読み聞かせや運動遊び、折り紙等の行事を毎月開催しています。

また、土曜日の午前中等、利用者を限定し、同じような年齢の子や支援が必要な子を対象とすることで、安全でのびのびと遊ぶことが出来る場を提供しています。

● 詳しい日程は、毎月25日発行の「あいあいっこ・あすれっこだより」をご覧ください。

● 『かめやま子育てLINE』で行事のお知らせや子育てに役立つ情報を発信しています。





地域のコミュニティセンターや集会所で遊び場を提供し、地域の方とともに子育てを応援しています♪

● **ぴよぴよサロン** ●

野村地区コミュニティセンターで開催します。  
(野村地区コミュニティ主催)

● **なかよしひろば** ●

「あいあいっこ」「あすれっこ」の職員が地域のコミュニティセンターや集会所へ出向き開催します。

● **川崎子育て支援サロン♪どれみ♪** ●

川崎地区コミュニティセンターで開催します。  
(ボランティア主催)